

外食産業バイオマス利用実験事業（新規）

【平成20年度概算決定額 40（0）百万円】

対策のポイント

外食産業で廃棄処分される「割り箸」を資源として再利用する試行的な取組を実施事業として支援します。

（国内で1年間に使用・廃棄される割り箸の量）

- ・ 年間の「割り箸」使用量は、約9万トン
（国民1人当たりの使用量200膳／年から推計）

政策目標

事業実施地域の過半の外食事業者が「割り箸」の再資源化に取り組む

<内容>

1. 地域実験モデルでの「割り箸」回収システムの構築

複数の市区町村をモデル区域とし、外食事業者、リサイクル事業者、市区町村、学識経験者等からなる地域協議会を設置し、「割り箸」の資源利用推進計画を策定し、「割り箸」の回収ボックスを配置し、木質ペレット製造施設や製紙工場及びエタノール製造施設等への効率的な運搬がなされるよう地域全体の回収システムを構築します。

2. 地域実験モデルの検討及び成果等の普及

外食事業者、リサイクル事業者、学識経験者等からなる中央協議会を設置し、「割り箸」を中心に外食店舗の廃棄物に関する総合的な検討を行うとともに、地域実験モデルの結果を基に、シンポジウムの開催等を通じ、啓発活動を行います。

【補助率：定額】

【事業実施主体：民間団体等】

担当課：総合食料局食品産業振興課外食産業室
(03-3502-8267 (直))